

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和4年5月26日(木) 開会 13時30分
閉会 14時20分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 閉会中の継続調査(所管事務調査)について
「遊休荒廃農地の有効活用」
4. 出席者 大沼委員長、坂本副委員長、二宮委員、松崎委員、野地委員、杉崎委員、
渡辺委員
傍聴議員 0名
一般傍聴者 0名
執行者 1名 産業振興課長
議会事務局 3名 議会事務局長、庶務課長、副主幹
5. 経 過

閉会中の継続調査「遊休荒廃地の有効活用」について

委員長 ただいまより総務建設経済常任委員会を開催する。5月12日13時10分より担当課を招いて調査研究会を行った。その中で3月議会の提言書の内容について意見交換をした。今後の総務建設経済常任委員会としてどのように、このテーマに取り組んでいくかを本日話し合いたいと思っている。ご意見のある方は挙手をお願いする。先日の調査研究会の中では現存する農道の修復等の計画をもっている等のことで、補助金を得ながら整備を進めていくというような話だった。今回の当委員会で提言している農道の新設については、まだまだ時間がかかるかという印象があった。その中で皆さんのご意見があれば伺いたいと思う。

二宮 先日自給率の件から現在の後継者不足、未来に向けての後継者不足をどうするかを聞いたら、担当からいろいろ検証をしているとの回答だったが、日本全体で自給率をあげるということで、何か特別にこの件について補助金のメニューが増えているという事実はないものか。

産業振興課長 担い手に対する補助金だが、今年度については国の方で、今うちでも使っている150万で5年間の補助金があるが一応継続して今後も行われるが、それにプラスして1千万まで融資を受けられるという補助制度が新しく増えている。

二宮 そうすると融資を受けられるのは農業従事者だが、天候によって農作物が不作とか豊作があるが、返済の中身まで確認しているのか。どういう返済があるのか教えてい

ただきたい。

産業振興課長 今年から始まったところで詳細はまだ掴めていない。国の補助金になるが財源は国と県で持っており、何割か補助で賄われる。残りは自分で返していくという融資が行われる形になっている。

二宮 これは農業従事者にどのように周知されるのか。

産業振興課長 新規で就農される方は研修先等で相談があるわけだが、湘南管内では平塚の経済センターにワンストップ窓口というものを新規就農者向けに設置しており、そこで二宮町で就農する気があるという場合は二宮町に電話がくるので、どんな補助制度があるのかを周知している。

二宮 平塚の経済センターで周知するとのことだが、二宮独自のものではないが農業従事者を増やすという意味で、このような内容をホームページに載せるのはいかがか。

産業振興課長 今現在のところ新規就農者の周知はホームページにしていない。基本的には国や県の事業になるので、リンクを貼るという形になるが検討していきたいと思う。

委員長 私から 1 点伺う。総務建設経済常任委員会から出されている提言に対して、担当課として今後予算を申請していくことは考えているか。

産業振興課長 今回出されている提言の内容は主に新設が含まれていると思うが、道路に関して大掛かりなものを予算計上にする時は事業計画から作成する必要があるので、事業計画の委託料について今年度中に積算して、予算要望のところの積には上げていければというふうに考えているところである。

坂本 今の話で議会から提言を出した。提言に答えても答えなくても、それは行政の勝手だからよいが補正予算を出しても、今の話は 6 月にはもう間に合わない。9 月に勿論出せば通る。なぜならこれは議会が言った。その後選挙を挟むが、ずっと見ているといろいろな提言や要望を議会として出すが、それをあまり真摯に受け止めていない。議会で行動を起こしたものに、行政としてそのへんの雰囲気はどうなのか。あなたに聞いても仕方がないが、今の話は前向きだと思う。本当なら 6 月議会に今の計画の補正ぐらいが出ても当たり前だが、それが 9 月には出るでしょう。担当課としての提言の受け取り方、執行者の感じ方が今までの政策に入っていない部分だと思う。それを議会が指摘したということは、もっと積極的に受け入れるべきだと思う。私は中の雰囲気が分からない。なったばかりの部長であるが本当は部長がいれば良かった。なに

か希薄なような気がするが、どう思うか。

産業振興課長 今回の農道に関しての常任委員会の提言書については、比較的委員さんと意見交換しながらできていると思っている。正直、中里の農道の整備というのは、計画が途中で終わっているところも含まれているので、担当課としても将来的にはやっていきたいと思っている箇所である。今回、議員さんから提言をいただいたことで担当課としては、予算確保の後押しにはなっていくのかと考えている。

坂本 なるべく頑張ってもらってほしいと思う。農業の跡継ぎとかではなくて、二宮町の中に新規就農者はどのくらいいるのか。

産業振興課長 すでに就農されている方で言うと5名程度である。現在研修に参加されている方、町内の研修で認定農業者さんのところに研修に行かれている方たちで、私が把握しているところで3名いる。

坂本 その方々が勉強して資格を取って、今度は畑を貸してもらえ、地主さんがいるなど、そこらへんのことをうまく組み合わせるとどんどん畑が広がってくるが、外から見ているだけではその傾向がみられないが、そのへんはいかがか。

産業振興課長 今研修に行かれている方については、研修先の農業者さんが比較的行政とコミュニケーションを取っている方々なので、ここの農地を貸したいと相談が町にあった時には研修時代から声掛けをさせていただいている。研修が終わった際にすぐに農地が借りられるような話し合いをしている中で事業を行っている。

委員長 遊休荒廃地の有効活用で、他の側面でも委員会として何かやるべきことがあるのであれば伺いたい。

松崎 他の側面ということで今まで執行者側の説明で「家庭菜園で採れたものを売る」となるとすでに農家をやっている人の市場を食うという心配があり、そういう危惧があるとおっしゃっていたが、そうすると結局何もできなくなってしまう。遊休荒廃地を農地にし、農産物の生産が上がったら、それがよくないと聞こえたので、そのへんのスタンスを明確にする必要があるがいかがか。

委員長 そのことについて自家農園とかで作った作物の販路の確保について、考えなければいけないと思っているが、その理由として、家庭菜園ではなく農家から借りて農地を大きく作物を作られている方もいるので、そういう方は農家でないので出荷ができないようになってきていると思うので、そのあたりのやり取りを聞く必要があると思う。話は

ずれるが、町でやっている農産物の販売所というのが三月の質問の中で町長があると答えいたが、それはどこか教えていただきたい。

産業振興課長 2 か所あって、町内の方が卸して販売しているところは JA 湘南さんがあり、直売部会があるので二宮町支店の横に午前中は毎日開設して、駅前前の役場の下のところは午後販売している。

渡辺 非農家が売るといことは農薬取り締まり法の規制などの指導がきちんといつているか担保されないと思う。農地で気になっているのが区分で元に戻せないとか、努力を要するとか、そういうところに関して、土地を貸し借りする仕組みのところについてきているのか。すぐ耕せないところは外されているのか。そのへんの状況を教えてほしい。

産業振興課長 ある程度は手がかかってしまう箇所がのっているかという、費用がかかってしまうのでなかなか手を挙げる方もいらっしやらないが、うちの町の遊休荒廃地の補助金はそのような手のかかった場所でも町で補助金を出して、耕作できる状態にしていくが一般的にはなかなか手を挙げる方がいらっしやらないというふうに考えている。

渡辺 なかなか町の施策にはなりにくい、里山は自分たちで管理をやるというグループがある。そういう遊休荒廃地を少しでも役立てようという人が話だけでも割と聞く。きちんと助けてあげれば自ら喜んでやってくれるというか、町の方でそういう方の力を借りるとい仕組みはいかがか。

産業振興課長 里山を管理する団体がある。

渡辺 里山を管理するグループがもうすでにできているが、それを今度遊休荒廃地にも図式を広げられないのか。

産業振興課長 遊休荒廃地の補助金の説明をしたが、農地を広げたい人たちがいる中で、耕作を放棄してしまった場所で端の方ならよいが拡大すると邪魔になるところに、補助金を使う必要があるのかと思っている。そういったときに、里山を管理する団体に常日頃から話しているが、商売としてお金を取って手伝いとかできないのかといったところは炭焼きさんとか、そういうところに話をしている。

渡辺 遊休荒廃地にチップーとかあまり関係ないが、里山や炭焼きのグループは一定の能力がある機械がほしいと、しょっちゅう言われていて、そういう資機材についてもきちんと一つは準備しておくというのも必要だと思うがいかがか。

産業振興課長 里山推進協議会といった団体に炭焼き会さんや竹の会さんとかが所属しているが、今年度から新たな一団体も加盟して、その方向で進んでいるので要望等を聞きながら、町がどんな手伝いができるのか今後検討していきたいと思う。

委員長 今回の中で出た自家農産物の関係も含めて販路に関する調査研究、里山を保全する方々の力を借りて、今の B 判定と言われる農地を薪とかの切り出しとかに使ってもらえないかどうかのヒアリングとかも、考えていければよいかと思うがいかがか。

渡辺 100 円で野菜を売ったりしているが全体の生産量のうちどれくらい占めているのか、一度把握する必要があるのかと感じていた。変な話だが課税対象になるとか、農家認定の問題が絡んでくるとか、デリケートだが一回調査をしたい。

二宮 今の話の関連ではないが炭焼きの会の話が出たが、農家の家の周りは林とかいろいろあるが、そういうのが刈れなくなってしまった家があった。それをシルバーに頼むと莫大な金額がかかる。方法がないものかと、前の部長に相談したら、炭焼きの会がそういうところもやってくれるかもしれないとのことで、炭焼きに木を使うというので無料でやってくれたと思うが、そういう話はいろいろ情報が入ってこなければ土地を持っている農家さんとか動けない。そういうので皆さんが分かりやすい方法はあるのか。なんでもかんでも炭焼きさんが刈ってくれるという理解では困るが、今回はたまたまマッチングが良かったようである。

産業振興課長 私たちは自主財源の確保のために多少なりとも自主財源を確保できる事業をやりながら、団体の運営を考えてほしいということはあるので、そういったところを団体さんと話しているが、まずは自分たちが行っている炭焼き、里山の会の第一の目標がある中で、空いた時間でそういう個別の相談に乗るといふかたちになるので、今のところでは広く周知するのは難しいと考えている。

二宮 今回たまたま農家さんということで話を出したが、どこかにそういう話があると部長まで行かなくても担当課で情報共有できたらありがたいと思う。

委員長 今の話を含めて里山を保全する炭焼きの会の方とも何かしら接触をもって話を聞いていくということは必要なことだと思うので、自家栽培の野菜について農薬というものがどういうふうに使われているのかヒアリングしていきなり、足を使った情報収集を今後進めていけたらと思う。そのような形で進めてよろしいか。

野地 6月定例会で総務の報告が必要になる。6月のテーマとして継続しているのが提言書を出したのに対して、行政がどのような動きをするのか見ていこうとこのことで今の答えだと計画を立てるような動きをしていきたいということで、これが6月までの報告ですよ。今言っているのは9月議会まで総務としてテーマをもって調査をするということです。それが遊休荒廃地の有効活用についてというテーマで、どこで売っているとか、炭焼きがどうのというのは継続のテーマでやるのか。

委員長 そうである。

野地 農道を作りたいですという提言書と絡むこと、絡まないことがある。

渡辺 農道からは外れると思うが。

野地 別テーマにするのか、これが継続されるのかよく見えなかった。9月の議会で報告しなければならないが、流れが見えなかった。

委員長 先ほどの課長の話で、予算要求に対し積極的に取り組んでいただけたという話をもらったが、それが実質的にスタートしていくにはまだまだ時間がかかる。我々はその間、ただ見守っているのではなく、何かしら自主的に調査なり研究を進めていく必要があるのではないかとことから、意見が出た中の問題に対して調査を進めていきたい。

野地 あくまでも遊休荒廃地の有効活用について、テーマは継続してやるという意味合いか。農道の提言書との関係が見えなくなっているので、調査をしながら農道の整備を求めていくという継続にしないと、別のことをやっている気がする。あくまでも提言書を追いかけて6月までやってきた。計画を立てるように努力しますとなってこのテーマは終わってしまったのかと思った。やるなら別のテーマで販売とかグループの活用とか、あくまでも提言書に戻ると9月の報告には、農道の整備にもっていかなければならないのかと思った。自分の中で、はっきりしていなかった。

委員長 遊休荒廃地の有効活用についてテーマを話し合ったときに、結構幅が広いという話があった。その中で選択としては農道の整備ということに着目して進めてきたのが前段階である。そこで提言書は出している。まだ遊休荒廃地は残っており、B判定といっている農地に手間がかかるような補助金もたいしてもらえない中で、それをうまく利活用するために里山を再生し、薪を利用するような団体が徐々にでもA判定になるような農地に改善してもらえれば、さらに荒廃地の解消も進めていけるのではないかと考えていた。

野地 遊休荒廃地の有効活用の提言書のパート 2 を出すということか。農道整備の推進を早めるために更なる調査をして、農道整備に結び付けようとする 9 月までの議会なのか。里山再生はよいが 1 回農道整備の提言書を出している。これを予算化するために 6 月まで進めたのは分かっている。今度、里山がどうのとなると農道とは別の話になってしまう気がしたので、テーマを変えたらどうかというふうに思った。これでよいのか。たとえば同じテーマにしておいて、研究は全く別のことをやるのか。農道とは全く別のことになる。

委員長 遊休荒廃地の有効活用は変わらないが。

野地 パート 2 みたいだと思った。

委員長 農道は担当課にお任せするしかない。

野地 提言書はもう出さないのでしょうか。

委員長 出せるか出せないかは分からない。

野地 9 月議会に提言書を出すのは。

委員長 難しいと思う。

野地 難しい。いずれにしても遊休荒廃地の有効活用について農道は終わったが、里山について今度研究してみて、予算確保の後押しにしよう。

委員長 暫時休憩とする。

《休憩》

委員長 休憩をといて再開する。今後の総務建設経済常任委員会の休会中の継続調査については自家栽培で作られている農産品についての調査等里山等の管理をしている団体等のヒアリングを進めていきたいと思う。以上で総務建設経済常任委員会を閉会する。

閉会 14 時 20 分